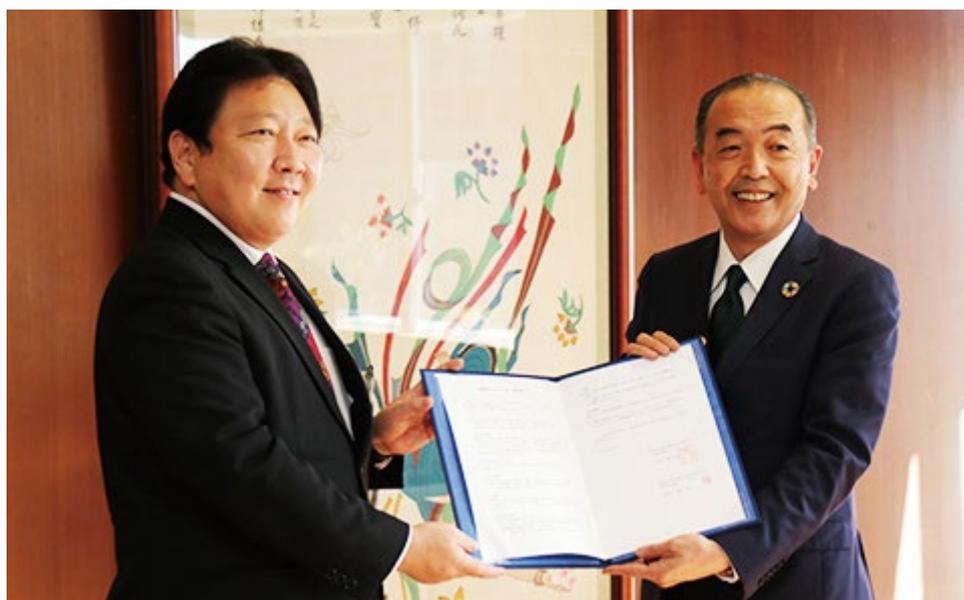


2022年12月22日

中野区と「高齢者等の見守りに関する協定」を締結しました！

西武信用金庫(理事長 高橋一郎)は、中野区と「高齢者等の見守り協定」を締結したことをお知らせいたします。



写真左から、酒井直人 中野区長、当金庫理事長 高橋一郎

【締結日】

2022年12月7日(水)

【概要】

中野区では、「中野区地域支えあい活動の推進に関する条例」の基本理念に基づき、ひとりひとりが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的に、地域の民間事業者や団体と「高齢者等の見守りに関する協定」を締結し、「支えあい活動ネットワーク」を広げています。

当金庫は、この取組みに賛同し、日頃の業務の中で中野区民の何らかの異変に気づいた場合、区(すこやか福祉センター)へ連絡を行い、連携を図ります。

【対象店舗】

本協定に基づく活動店舗は、中野区を主な活動エリアとする下記の6店舗です。

(本店・鷺宮支店・本町通支店・中野北口支店・薬師駅前支店・東中野支店)

なお、該当店舗店頭には、中野区の「見守り協定ステッカー」を掲出し周知を図ります。

【本件に関するお問い合わせ】

西武信用金庫 地域協創部 Tel 03-6382-7016(直通)

